



男女共同参画 さ・し・す・せ セミナー

身近に潜むDV



～カウンセリングの経験から～

誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指して、「DV防止啓発セミナー」を開催します。DVの現状やその背景について理解を深めてみませんか。

R8

11/18

(水)

と き:14:00～15:30

会 場:松阪市産業振興センター(本町)

2階人材育成講座室

定 員:50人(申込不要)

参加費:無料

*直接会場にお越しください。

託児:先着5人(申込必要)

1歳～未就学児

託児申込締切:11月6日(金)



な か り つ こ
【講師】 仲 律子さん

(公認心理師/臨床心理士)

【プロフィール】

名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士後期課程単位取得退学後、鈴鹿国際大学国際学部講師・准教授、鈴鹿大学こども教育学部教授を経て、現在フリーランスとして活動中。

公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター副理事長、社会福祉法人慈宝会業務執行理事、一般社団法人三重県公認心理師会前会長なども務める。著書に『学校で役立つ教育相談』(八千代出版)、『隣る人～心が弱ったときに開いてほしい本』(幻冬舎)など。

【申込み・問合せ先】松阪市人権・多様性社会課

〒515-8515 松阪市殿町1340番地1

☎0598-53-4339 FAX 0598-26-9113

✉jinkyo.div@city.matsusaka.mie.jp



…毎年、11月12日から25日までは、 「女性に対する暴力をなくす運動」 期間です。

配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメントやストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

こうした女性に対する暴力を根絶するため、11月12日～11月25日【女性に対する暴力撤廃国際日】までを「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）」期間とし、全国でさまざまな取り組み、啓発活動が行われています。

松阪市では、この期間に市役所 1 階ロビーにてパネル展示、パープルリボン等の配布を行います。

皆さんもぜひ、パープルリボンを着用し、運動に参加しましょう！

DV
相談ナビ

短縮ダイヤル
#8008

DV
相談プラス

☎0120-279-889

「パープルリボン」は、
女性に対する暴力根絶の
シンボルです。



11月は、オレンジリボン・ 児童虐待防止推進キャンペーン

DV が起きている家庭では、子どもに対する暴力が同時に行われている場合があります。

子ども自身が直接暴力を受けている場合は当然ですが、子どもの見ている前で夫婦間で暴力を振るうこと（面前 DV という）も、子どもへの心理的虐待にあたります。

また、DV 被害を受けている人は、加害者に対する恐怖心などから、子どもに対する暴力を制止することができなくなる場合があります。

児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残します。

子どもの「命」と「権利」そしてその「未来」を社会全体で守るため、11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と定め、各地でさまざまな取り組みが行われています。

すべての子どもが虐待を受けずに健やかに成長できる社会を目指し、わたしたちができることを考えてみましょう！

虐待かなと思ったら…

イチハヤク

189

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

「オレンジリボン」には、児童虐待を
防止するというメッセージが込められています。

